

# 環境厚生委員会資料

病 院 局  
令和5年12月14日・15日

## ■ 条例案 1件

第138号議案 会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当  
支給条例等の一部を改正する条例 . . . 1

## ■ 報告事項 1件

島根県立病院経営強化プラン（素案）について . . . 2

## 【別冊資料】

島根県立病院経営強化プラン（素案）

会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例等の  
一部を改正する条例（関係分）

1 提案理由

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当等について所要の改正を行う必要がある。

2 病院局所管条例の改正内容

表題の条例は、一括上程。

病院局所管条例の改正内容は次のとおり。

(1) 改正条例

島根県病院局職員の給与の種類及び基準に関する条例

(2) 改正内容

会計年度任用職員に勤勉手当を支給すること。

3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

## 島根県立病院経営強化プラン（素案）について

### 1. 概要

#### (1) 位置付け

- ・ 総務省が示している「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン(令和4年3月末)」(以下、ガイドライン)により公立病院を設置する自治体に対し、令和5年度末までのプラン策定が要請
- ・ ガイドラインに基づき策定し、島根県病院事業の中期計画として位置づけ

#### (2) 計画期間

令和6年度～令和9年度（4カ年計画）

### 2. 主な内容

#### (1) 持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた主な取組

項目	主な内容
1. 役割・機能の最適化と連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療構想等を踏まえた中央病院の果たすべき役割、機能</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能</li> <li>・ 医療圏域における機能分化・連携強化</li> <li>・ 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標</li> <li>・ 一般会計負担金の考え方</li> <li>・ 住民の理解のための取組</li> </ul>
2. 医師・看護師等の確保と働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹病院として、中小規模の病院等へ医師・看護師等の派遣</li> <li>・ 働きやすい環境を整備することにより医療に従事する人材を確保</li> <li>・ 募集から教育・研修までを一元的に担うことで、臨床研修医、専攻医等の若手医師を確保</li> <li>・ 専攻医の受入等を通じた精神科専門医の育成（こころC）</li> <li>・ 地域総合医育成科において総合診療医育成の取組を進め、将来的に地域の病院へ継続的に派遣できる仕組みの構築など、県全体の地域医療提供体制の確保・維持に積極的に協力（中央病院）</li> <li>・ 医師の時間外労働の縮減に向けた取組を推進</li> </ul>
3. 経営形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院事業管理者の権限と責任において、今後も現行の運営体制を維持</li> </ul>
4. 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染拡大時に活用が可能な病床等の整備</li> <li>・ 感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成</li> <li>・ 研修等を通じた院内感染対策の取組の徹底</li> <li>・ 感染防護具等の備蓄や施設・設備の整備</li> <li>・ 新興感染症発生時における情報共有</li> <li>・ 病床、発熱外来等の医療の確保等に関する県との医療措置協定の締結</li> </ul>
5. 施設・設備の最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機器の計画的な整備、更新</li> <li>・ 機器の保守点検の効率化などによる維持管理経費の抑制</li> <li>・ 開院後約25年を経過しており、維持保全計画（長寿命化計画）を策定（中央病院）</li> <li>・ AIやRPA等のデジタル技術を活用した高度・専門的で良質な医療サービスの提供等デジタル化への対応の推進</li> </ul>

#### (2) 経営の効率化

持続可能な地域医療提供体制の確保のために、各種経営指標に係る数値目標を設定し、収益確保や経費節減に取り組む（経常収支比率100%以上を目指す等）

### 3. 素案に対する意見照会（パブリックコメント）

実施期間 令和5年12月18日から令和6年1月19日まで

実施方法 県ホームページ、県政情報センター等での閲覧

### 4. 計画策定スケジュール

令和5年12月14日 環境厚生委員会に素案報告

令和5年12月18日 パブリックコメントの実施

～令和6年1月19日

令和6年3月 ※  
第3回島根県地域医療構想調整会議に報告  
環境厚生委員会に報告

※島根県地域医療構想調整会議とは、医療法第30条の14第1項に定める協議の場として医療圏ごとに設置し、医療圏を所管する保健所において運営